

質問書

件名：地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院で使用する電気の調達

| No | 質問内容 |
|----|--|
| 1 | 落札結果の公表は総額のみで、単価公表はなしという認識でよろしいでしょうか。 |
| 2 | 仮に弊社が落札した場合、契約締結に伴う協議は可能ですか。 また、契約書(案)を、事前(開札日まで)に提供いただく事は可能ですか。 |
| 3 | 事前提出書類及び入札書等の日付は、作成日を記入という認識で相違ありませんか。 |
| 4 | 入札金額の積算に伴う端数処理について、下記のとおりとしてよろしいですか。 ・基本料金および電力量料金の各単価については、消費税を含むものとし、各月の基本料金・電力量料金・燃料費調整額・付帯契約の各小計においては、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2まで保持する。 ・再生可能エネルギー発電賦課金の小計においては、円未満は切り捨てする。 ・月額合計金額は、各月毎に基本料金・電力量料金・燃料費調整額・再生可能エネルギー発電賦課金・付帯契約の合計金額を端数処理(単位を1円とし、その端数は切り捨て)する。 上記の端数処理が認められる場合、入札金額算定書の計算式を修正し使用して問題ありませんか。認められない場合、入札についてはご指示のとおりで積算いたしますが、仮に弊社が落札した際は、上記端数処理にて料金を積算いたします。ご了承いただけますか。 |
| 5 | 電力量料金単価は、昼間・夜間・重負荷時間の設定がございますが、「夏季」「その他季」のみの単価を用いて応札することは可能ですか。可能な場合、入札金額算定書の下記に「料金体系や割引等、この算定書に掲りがたい場合は、別様式での作成可」より、電力量料金欄を適宜修正してよろしいか。 |
| 6 | 入札書および入札金額算定書の提出方法について、ご教示ください。 ①割り印方法は任意としてよろしいですか。 ②中封筒には入札者の指名を記しとありますが、法人の場合、商号又は名称を記載する(入札者名の記載は不要)という認識でよろしいでしょうか。 ③中封筒への封印に指定はありますか。(入札書に押印した印等) |
| 7 | 支払いについて、口座振替、指定口座への入金、納付書による振込のいずれにも対応可能でしょうか。 |
| 8 | 契約書に以下の文言を追加させていただけますか。 乙(供給者)はこの契約の締結後、乙の定める電気契約要綱・標準料金表に変更がある場合、乙は甲(入札実施機関)へ通知のうえ、変更後の電気契約要綱・標準料金表に基づき、契約金額を変更することができる。 |
| 9 | 仕様書、別紙に記載されている「休日扱い日」が弊社の要綱に規定されている「休日扱い日」と齟齬がありますが、弊社が落札した場合、「休日扱い日」は当社の要綱に基づき設定させていただいてもよろしいでしょうか。 |
| 10 | |

| 番号 | 回答 |
|----|---|
| 1 | ご認識のとおりです。 |
| 2 | 可能です。 |
| 3 | 事前提出書類は作成日、入札関係書類は入札日を記入してください。 |
| 4 | 端数の切り捨ては行わず、入力された数字がすべて確認できるようにしてください。また、入札金額算定書の数式は修正しないでください。 入札金額算定書の単価欄に記入された単価で契約しますので、契約単価での積算をお願いいたします。 |
| 5 | 申し訳ございません。できかねます。 |
| 6 | ①任意で大丈夫です。 ②ご認識のとおりです。 ③入札書に押印いただいた印と同じものを押印ください。 |
| 7 | 可能です。 |
| 8 | 落札者と協議し契約書を作成しますが、基本的には変更は認めません。ただし、契約締結の時において予想することのできない経済情勢その他の情勢の変化により物価の変動を生じ、そのため契約単価が著しく不適当であると認められる場合、一般配達業者が値上げをした場合、料金改定があった場合など契約単価変更の協議をすることは可能です。 |
| 9 | 承知いたしました。御社と契約を締結する際は休日扱いになる日程をお教え下さい。 |
| 10 | |